



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



自分の思いを発表しました

第30回「標茶町少年の主張大会」が開かれ、町内の各小中学校の代表18人が自分の将来の夢や家族の大切さなどについて堂々と発表しました。結果は次のとおりです。

(写真：佐藤 逸樹君)

- 最優秀賞 佐藤 逸樹君 (阿歴内小学校6年)
- 優秀賞 千葉 彩音さん (中御卒別小学校6年)
- 優秀賞 石栗 琉成君 (久著呂中央小学校5年)
- 中学生の部
- 最優秀賞 伊藤 大智君 (久著呂中央中学校2年)
- 優秀賞 庄野 克基君 (中茶安別中学校2年)
- 優秀賞 三島木葉月君 (虹別中学校2年)

(11月19日、コンベンションホールういず)

今月の注目記事

- 年頭のあいさつ
- 新しい図書館バスのイラストが決まりました

写真提供：標茶高校生ボランティアスタッフ



町長 茶田 裕二

皆様にはご健勝にて新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、東日本大震災やその後相次ぐ集中豪雨等により、多くの方々が犠牲となりました。謹んでご冥福をお祈り致しますと共に、今なお困難な生活を余儀なくされている皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い原発事故の収束と復興、平穏な日々を取り戻されることを願っています。これからも本町としてできる限りの支援を続けて参りたく、ご理解をお願い致します。国際的には、年明けと共に自由と民主化を求めるアラブ世界の反政府運動が瞬く間に中東・北アフリカ各地へと広がり、混迷は一段と深まっています。一方、世界を牽引してきた米国では、实体经济とかけ離れた金融至上主義のグローバル化が生んだ格差の是正を求める若者のデモが繰り返され、中国やロシアへも波及をし、更にユーロ圏においては債務危機が世界経済の最大リスクとなつて、EUとしての決断が迫られており、成長ありきの資本主義の限界との声も聞こえてきました。

又、新たな温暖化ガス削減目標の設定を目指したCOP17では、2020年までにすべての主要国が

加わる新ルールの発効と最大排出国の中・米・印が削減義務を負わないまま、京都議定書がそれまでの当面の間延長されることが合意されました。

町内においては、待望の地元産牛乳の学校給食が二学期から始まりました。子供たちの笑顔に励みに新たな展開も期待されています。又、町内での交通死亡事故ゼロが4年を超えて記録更新中です。偏に町民こぞって交通安全に取り組んできた成果であり、一日でも長く続けて行けるよう更なるご協力をお願い致します。

今年も又新しい首相と共に新年を迎えました。世界人口は昨年10月末に70億人を超え、各地で頻発する異常気象による食料生産への影響は深刻さを増し、食料を貿易だけに頼る危うさが懸念され始めています。TPPに対しましては、影響は余りに大きく断固として反対を続けて参りますが、本町の基幹産業は酪農であり、消費者に買ってもらえる、安全な食料をより安く、美味しく、安定的に生産し続けることがこれまでに以上に重要との意を強くしています。

まちづくりの指針となる「第4期総合計画」が策定されました。時代をしっかりと見据え、皆様の思いを一つでも多く実現できるよう、町民が主役のまちづくりを進めて参ります。

本年が皆様にとって平穏で幸多い年でありませう、心よりご祈念申し上げます、年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭のあいさつ

新年明けましておめでとうございませう。

平成24年の輝かしい新春を、健やかに過ごしたのことに心よりお慶び申し上げます。

昨年4月統一地方選挙により本町議会も、改選期を迎え、2名減の定数14名となり、新人議員4名が当選され、議会の役割と責任を果たすために、議員の資質の向上と議会の活性化が必要不可欠であると認識し、議会活動に積極的に取り組んでまいりました。3月11日に発生した東日本大震災から9カ月経過しましたが、困難な状況から未だ脱することができない多くの方がおられ、ここに一人ひとりが困難な状況を共有し、一歩ずつ前進できるように願っています。

一方、我が国の経済は、世界経済の鈍化などの影響を受け景気の低迷がつづいております。国は地域活性化対策、雇用創出など緊急対策を講じる予算を確保し、地方を含め種々事業が展開されましたが、景気の回復が一向に見られません。また、地方においては国の政策が不透明な状況にあって、補助金の一活交付金化、税制改革や地方交付税の制度・地方分権改革等々の進展は緩慢であり、現状では満足できる成果を示し得ていない現下で、TPP（環太平洋連携協定）への交渉参加を11月11日正式表明されました。

農林水産業を基幹産業とする町村にとつては、長引く景気の低迷により、地域の活力が減退の一途をた

どっており、本町議会としましては、これまでTPP交渉への参加反対を強く要望してまいりました。参加表明は大変遺憾であり、今、国が行うべきことは足腰の強い農林水産業を構築し、農山漁村を再生させることであり、TPP参加には反対を訴えて参る所存です。

本町においても厳しい財政運営の中での予算編成となることが予想されますが、農林水産や商工業の振興、子育てや地域福祉施設の充実、教育施設の整備など地域の課題が山積しており、町民の負託を受けた私ども議会議員は、その責務と役割の大きさを深く自覚し、清新で活発な議会活動に引き続き取り組んで行く決意であります。

本年も変わらぬご支援、ご指導をお願い申し上げますとともに、町政・町議会にこれまで以上に関心を持っていただき、町民の皆様が積極的にご意見等を寄せていただきますようお願い申し上げます。年の初めにあたり、町民の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



町議会議員 茶田 昌昭

平成23年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会計別	補正前予算額 (A)	12月補正額 (B)	補正後予算額 (C) = (A) + (B)
一般会計	10,543,626	229,081	10,772,707
特別会計			
国民健康保険	1,264,065	0	1,264,065
下水道	878,000	△5,057	872,943
介護保険	1,297,742	△12,171	1,285,571
後期高齢者医療	92,170	0	92,170
合計	14,075,603	211,853	14,287,456

(△は減額)

《企業会計》

(単位：千円)

病院事業	歳入	1,262,824	△215	1,262,609
	歳出	1,300,538	△215	1,300,323
上水道事業	歳入	109,617	△143	109,474
	歳出	135,775	△143	135,632

(△は減額)

(単位：千円)

区分	主な補正予算	事業費	内容
民生費	介護保険事業特別会計繰出金	△15,744	
	さくら保育園防音事業	67,183	
	北海道自治体情報システム協議会負担金	3,150	子ども手当システム改修
農林水産業費	育成牧場経費	47,980	飼料費、備品購入費ほか
	畜産担い手育成整備事業	1,699	4地区
	中山間地域等直接支払交付金事業	2,555	補助金ほか
	業務委託料	5,000	食材供給施設運営委託
土木費	道路台帳補正委託料	3,500	
	除雪対策	104,105	
	道路補修事業	3,000	
消防費	釧路北部消防事務組合負担金	3,146	
教育費	標茶幼稚園防音事業	32,553	
諸支出金	下水道事業特別会計繰出金	△5,057	
職員費	職員給与費など	△18,899	

(△は減額)

提出はお早めに！

法定調書

平成23年分法定調書の提出期限は1月31日(火)です。提出先は次のとおり書類ごとに異なりますので、お間違えのないよう注意してください。

■提出先

◇釧路税務署

- 給与所得の源泉徴収票
- 退職所得の源泉徴収票
- 不動産の使用料などの支払調書
- その他の支払調書

※ 給与所得の源泉徴収票の法定調書合計票を添えて提出

◇住所がある市町村役場
● 給与支払報告書(個人別明細書)

※ 給与支払報告書(総括表)を添えて提出

● 退職所得の特別徴収票

● 事務の効率化に「e-Tax」税務署へ提出する法定調書(合計表も含む)は、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用して作成や提出ができ、大変便利な「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」をぜひ利用してください。

住民基本台帳 カードのお知らせ



※申請から受け取りまで約2週間かかります。

◆申請先・問い合わせ／役場住民課町民係 (1階①番窓口☎485-2111内線124)

住民基本台帳カード(通称:住基カード)は、氏名・住所などを記録したICカードです。さまざまな場面で本人確認書類の提示を求められることが多くなっていますが、この住基カードには顔写真が付いていますので、運転免許証と同様に公的な本人確認書類として使用できます。

また、この住基カードを利用すると電子申請(e-Tax)による税申告もできます。

申請の際には、印かん、本人確認書類(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳は1点、保険証・年金手帳・診察券・通帳・キャッシュカードなどの場合は2点)が必要になりますので、持参してください。

なお、顔写真は申請時に撮影します。

◆有効期間／10年間 ◆交付手数料／500円

所得税の確定申告は 国税電子申告・納税システム(e-Tax)を

◆e-Taxを利用するメリット

○国税庁ホームページから電子申告

自宅のパソコンから国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信できます。(確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご覧ください)

○最高4,000円の税額控除

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付けて申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円(平成24年分については、最高3,000円)の控除を受けることができます(平成19年分から24年分の間でいずれか1回)

○添付書類の提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などはその記載内容(病院などの名称・支払金額など)を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、税務署からの書類の提出または提示を求められることがあります)

○還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

○24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間は24時間e-Taxの利用が可能です。

◆e-Taxを利用する前に

○e-Taxを利用する場合には、事前に電子証明書(書面取引による印鑑証明書に代わるもの)の取得が必要となります。e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページで確認してください。

○電子証明書がICカードで発行される場合は、ICカードリーダーライタなどが必要となります。

○電子証明書およびICカードリーダーライタなどは、有料です。具体的な取得方法や費用については、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。なお、電子証明書をすでに取得されている方は、電子証明書の有効期限切れに注意してください。

「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっております。有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

■問い合わせ／

●e-Taxヘルプデスク(☎0570-015901)

●e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

介護保険料の滞納に 注意してください

介護保険制度の仕組みは、医療保険制度と同じです。保険料を納めていただくことで、原則1割の自己負担で介護サービスを受けることができ、自己負担額が高額になったときに払い戻しを受けられます。介護保険料の滞納がある方は、分納などの相談を受け付けていますので、下記に連絡してください。

★滞納がある場合サービス利用料の自己負担額は…

	滞納が無い方	滞納がある方	2年以上滞納が続いている方
介護サービス費 (制限内容)	1割負担で 利用できます。	全額負担した後に申請すると 後日9割分が戻ります。 一部は保険料に充てられます。	3割負担になり、自己負担が高額に なっても払い戻しがありません。
高額サービス費	申請できます。	申請できます。ただし、一部 は保険料に充てられます。	申請できません。
その他		介護保険料の滞納が無くなるまで制限があります。制限を受けたサービス利用料と保険料を同時に支払うことは経済的にも大きな負担です。できるだけ早いうちに完納しましょう。	



介護サービスは、加齢によって利用するだけではありません。今は元気に暮らしていても突然の病気やけが、事故の後遺症でサービスを利用することもあります。介護保険料は「自分に返ってくるもの」として考え、納め忘れが無いようにしましょう。

※高額サービス費…1カ月に利用したサービス利用料の1割負担額の合計が高額になった場合、申請により限度額を超えた分が払い戻しされます。限度額は所得や課税状況により15,000円から37,200円の間で設定されています。

★自己負担額の比較の例

- ヘルパー支援やデイサービスなどを利用し、月額260,000円の利用料が発生した場合
- 課税状況などにより、限度額が15,000円で高額サービス費対象となる方

滞納が無い方	滞納がある方	2年以上滞納が続いている方
260,000円の一割負担=26,000円 高額サービス費を申請し、15,000円 を超える分11,000円の払い戻し。	260,000円を一度全額負担。 9割分234,000円を払い戻し、一部 は保険料へ充てられます。 高額サービス費を申請し、15,000円 を超える分11,000円の払い戻し。	260,000円の3割負担=78,000円

★第5期標茶町高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定について

本町では、これまでの介護保険の実績を踏まえ、これから3年間（平成24～26年度）の標茶町介護保険事業の計画の策定を進めています。来年度からの介護保険料の金額もこの計画に沿って算定されます。11月に標茶町福祉施策検討委員会の委員委嘱が行われ、今後も計画の内容を審議していきます。



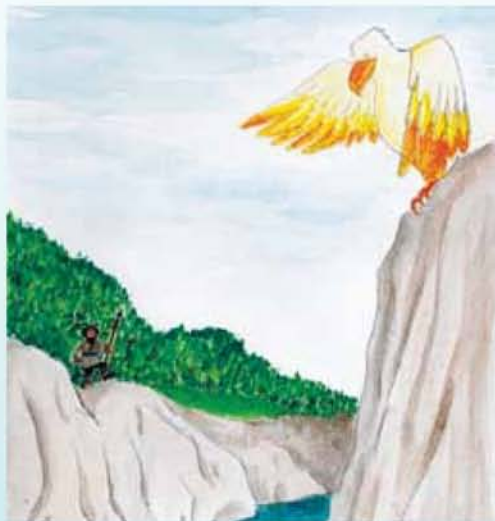
○問い合わせ／役場住民課介護保険係（1階④番窓口☎485-2111内線138）

「しべちやのアイヌのものがたり」

古くより標茶に暮らしたアイヌの人々はさまざまな昔話を語り継いできました。

町内各地に残された、楽しい物語やちょっと怖い物語などを、紙芝居のようにたくさんのイラストを使って、紹介します。

なかなか触れる機会のない、地元標茶の昔話をどうぞご覧ください。



久著呂に伝わる神鳥伝説

◆展示予定

開催日程	開催場所
1月11日～22日	開発センター
23日～29日	磯分内酪農センター
30日～2月5日	虹別酪農センター

- 開催日初日は午後からの展示となります。
2月以降の開催日程は、随時広報でお知らせします。

大川のほとり
—郷土館だより(第52号)—
☎487-2332
開館時間
午前9時30分～午後4時30分

郷土館より 一筆啓上

先日、福島県からのお客様が、郷土館に来られました。「気分転換に来たんだ」と明るい笑顔を見せてくれました。今も多くの方々が大変な生活の中に居られます。一日も早い復興を願います。(坪)

ナナカマドやイチイ(オンコ)など庭に赤い実があると、グレーのコートに赤いほつぺたのヒヨドリがやってきます。この鳥は声が大きく、態度も大きい(自分以外の鳥を追い払ってエサを独り占めする)ところがあります。

ドングリを拾っては埋める習性があるミヤマカケスは、ドングリなら2、3個のどの奥に入れて運ぶことができます。そのせいか、例えばエサ台のヒマワリのタネなどを、どんどん口の中につめこんでいる姿をみかけます(ちなみに埋めたことを忘れられたドングリから芽が出るため、この鳥はドングリの木を増やすことに一役買っています)。

2、面田(ウツバヤ)



シジュウカラ



ヒガラ



ハシブトガラ

シジュウカラ、ハシブトガラ、ヒガラ、ゴジュウカラといった鳥たちは、年間を通して見ることができおなじみの顔ぶれですが、特に冬のエサが少ない時期は、庭先にやって来ます。この時期これらの鳥たちは、種類が違うというのに、一緒に群れを作っていることも多いです(これを混群といいます)。皆似たような模様に戸惑われるかもしれませんが、逆をいえばどこが違うのか比べるのにちょうどいいです。注目するのは頭から胸にかけての黒い模様です。

1、常連さんを見分ける

冬は野鳥と仲良くなれる季節です。木の葉が落ちて、鳥の姿も見やすいう上に、エサを求めて野鳥が庭先や街路樹までやってきます。観察するには絶好のチャンスです。今回はこの季節、よく見かける身近な野鳥の楽しみかたを紹介します。

自然かんさつ はじめの歩

その1 **鳥のかんさつ**

こんなことしています!

郷土館の仕事⑧

教育普及 (歴史)



郷土館では郷土の歴史と自然をみなさんに紹介するために、さまざまな活動を行っています。

歴史の分野では、遺跡、釧路集治監、軍馬補充部、開拓など、郷土の歴史が豊富です。これは標茶の歴史が資料を含めて、充実していることに他なりません。町の歴史を学ぶ“歴史講座”は、年5回行っています。また小中学生が郷土館に来て学んだり、こちらが授業協力のために学校へ行ったりする“学校協力”は、年に20回ほど行っています。



シメ



ゴジュウカラ

野鳥のエサ台は、これらの野鳥を間近に観察することができ楽しい道具ですが、人がきちんと管理をしないと野鳥や人が病気になってしまうことがあります。野鳥と仲良くしたいのに、それでは元も子もないですよ。最後にエサ台を置くときのルールを紹介します。

4、もしエサ台を置くなら

①古いエサやふんをそのままにしない。
毎日エサ台を掃除して、1日で食べきれ
る量のエサをおきましょう。
②エサをやったり掃除をしたら、よく手を
洗う。
エサ台のふんや古いエサに触っているの
ですから、よく手を洗いましょう。
③冬場だけにします。
春〜秋にかけては自然の中にエサが豊富
にあるので、エサ台は必要ないのです。
エサ台は冬場だけにしましょう。



ミヤマカケス



ヒヨドリ

郷土館ミニだより

これな〜んだ?

その
1



雪が降った次の日に郷土館の裏で見つけました。雪の上に左右交互についた2cmにも満たない小さな足跡。真ん中にすじが一本。これはいったいなんでしょうか……?

実はこれ、ノネズミの足跡。真ん中のすじは、しっぽを引きずったあとなんです。

もしこんな足跡を見つけたら、たどってみてください。

雪の下に潜るトンネルの入り口が見つかるかもしれません



3、エサの食べ方は色々

ヒヨドリは基本的に植物の実を丸のみします。実と一緒に飲み込まれたタネは後でふんと一緒に出されて芽を出します。ヒヨドリにとっては植物から実をもらえ、植物にとつてはヒヨドリにタネを運んでもらえる、持ちつ持たれつの関係があります。

ゴジュウカラは木の実を1つずつくわえて持っていきます。この鳥は木の実を樹皮の隙間などに挟み込み、頭を下にしてくちばしでつついて食べます。これはなかなか賢い方法で、頭を下にすれば頭を支える必要がなく、そのぶん木の実を割ることに力をまわせるのだといわれています。

木の実を割ることでゴジュウカラが頭脳派なら、シメは肉体派です。この鳥は堅い木の実も、持ち前の太いくちばしで割って食べます。



11/19 トラック ヴィレッジ フェスティバル
TLUCK VILLAGE FESTIVAL

カンボジアで井戸を掘る活動をしている札幌在住の奥芝洋介さんが、その体験談などを講演しました。奥芝さんは平成18年からカンボジアで井戸を掘り続け、現地の女性から「あなたを支えてくれているすべての人にありがとうを伝えてほしい」と言われたのをきっかけに北海道179市町村の名前を付けた井戸を設置し始めました。今回シベチャの名前を付けた井戸を設置し、「井戸などを通して国境を越えた人とのつながりができれば」と話し、参加者は人との交流の重要性を再認識しました。



11/25 剣道スポーツ少年団2大会連続優勝！

標茶剣道スポーツ少年団は11月3日に厚岸町で行われた第51回釧根地区町村剣道大会の小学5年生以上の部団体戦でも25年ぶりの優勝を果たし、その報告に役場を訪れました。

また、11月23日に釧路町で行われた第31回釧根地区小学生剣道大会の小学生男子団体の部で28年ぶりの優勝を果たし、今後の活躍に期待が高まっています。



12/7-8 特産品開発の研修を行いました

標茶町観光協会は標茶高校と連携して特産品を開発するため、標茶高校加工実習室で加工体験研修を行いました。研修では、机上で地域の特産品開発の足がかりとなる学習を行い、次の日には地元産牛肉を活かしたオリジナルソーセージ作りを体験しました。参加された会員は「地元産の食肉の加工など、普段体験できないことができ、今後の特産品開発の勉強になった」と今後の意欲を示していました。



11/10 安全パトロールを実施しました

標茶町土木建設工事安全協議会（吉岡正典会長）が、町内の工事現場3カ所で「安全パトロール」を実施し、会員など約20人はそれぞれの現場状況を把握しながら点検をしました。

同協議会による安全パトロールは毎年2回実施し、町内の業者全体で労働災害の根絶に取り組んでいます。



11/24 男女揃って全道大会での活躍誓う!!

10月29日に釧路町で行われた釧路地区中学校体育大会新人戦兼全道中学団体選抜大会地区予選大会に標茶中学校卓球部が出場し、団体戦で男女ともに優勝を飾り全道大会への出場を決め、その報告に役場を訪れました。本大会での男女同時の優勝は初めての快挙。

女子キャプテンの佐々木里沙さんは「私たちを応援してくれている保護者のみなさんに感謝して全力で頑張りたい」と12月27～28日に札幌市で行われる全道大会での活躍を誓いました。



12/3 野球の楽しさを教えました

標茶町文化講演会がコンベンションホールういすで開かれ、元プロ野球北海道日本ハムファイターズ投手で現在は野球解説者として活躍しているガンちゃんこと岩本 勉氏が「人生の壁を乗り越える、人との出会いと救いの言葉」をテーマに講演し、約350人の町民らが訪れ岩本氏の講演に耳を傾けていました。この日は、ふれあいプラザゆうで、町内の小中学生を対象の野球教室も開かれました。

ありがとうございます

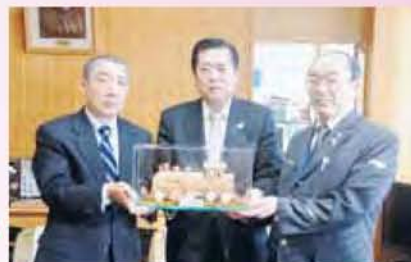
11/22

標茶西地区農地・水保全隊（佐久間三男隊長）のみなさんが農地・水・環境保全向上対策の共同活動として、国営総合農地防災事業で整備された排水路の草刈りをしてくださいました。また、この活動には(株)吉岡組のみなさんも地域貢献活動として協力してくださいました。



12/9

(株)インスマタル（福井賢会長、写真右）が地域貢献活動として、町内保育園と幼稚園の園児にクリスマスプレゼントとしてお菓子240セットを寄贈してくださいました。福井会長は「保育園の園児を見ると千葉県にいる孫を思い出す」と目を細められました。



写真右…今野秀雄標茶駅長
写真中…矢崎義明支社長

12/7

JR北海道釧路支社は釧網本線開通80周年を記念して、「SL冬の湿原号」で親しまれている蒸気機関車C11 171の木製模型を寄贈してくださいました。



おめでとうございます

11/22

統計調査を43年間にわたり尽力された加藤正一さん（茶安別）が総務大臣表彰を受賞され、その伝達式が役場で行われました。加藤さんは酪農業を営みながら昭和43年の北海道農業基本調査から調査活動に携わり、これまで北海道知事感謝状、標茶町長表彰、北海道社会貢献賞を受賞されています。



11/25

保護司として25年間にわたり尽力された谷口弘さん（塘路）が藍綬褒章を受章されました。谷口さんは話し合いを大事にしながら対象者を保護観察していき、平成20年には弟子屈地区保護司会会長を務め、各地区に保護司1人を設置するなど対象者の幅広い支援を実践しました。「あつという間の25年間。功績が認められてうれしい。対象者が元気に働く姿を見るとうれしいので、これからも頑張りたい」と話してくれました。



写真右…松下哲也さん
写真中…高橋マサ子さん
写真左…桜井一隆さん

11/9

統計調査事務を長年にわたり尽力された4人に平成23年度北海道知事感謝状が贈られ、その伝達式が役場で行われました。感謝状による表彰を受けた方は20年級が桜井一隆さん（ルルラン）、高橋マサ子さん（麻生）の2人、10年級が松下哲也さん（沼幌）、石井吉悦さん（虹別）の2人です。



冬の夜を彩るイルミネーション点灯式を開催

12/7

雪印メグミルク(株)磯分内工場はもみの木をイメージした高さ20メートルのイルミネーションの点灯式を開催しました。点灯式は午後5時から実施し、地元の小中学生とその保護者や工場関係者ら約100人が参加され、点灯のカウントダウン、打ち上げ花火、豚汁や肉まんなどの飲食の無料配布や乳製品のプレゼントなどが行われました。イルミネーションは25日までの19日間点灯され、住民や道行くドライバーの目を楽しませてくれました。



後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費及び医療費通知について

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額（限度額）を超えた場合は、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円未満の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区	分	自己負担額の合計の基準額
3割	現	役 並 み 所 得 者	67万円
1割	—	一 般	56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円



※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または高齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場住民課年金保険係までお申し出ください。

■医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆様の医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。次回の発行は、3月（平成23年7～12月の医療費を対象）に行います。

◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場住民課年金保険係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

○この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係

(1階④番窓口 ☎485-2111内線129)

生活豆知識

さまざまな悪質商法 原野商法の二次災害



★原野商法の二次被害とは：

1970年代から80年代にかけて、開発の見込みがほとんどない原野や山林を時価の何倍もの価格で売りつけるという原野商法が相次ぎました。それらの被害者に対して、「除草」「土地区画の測量、整地」さらには「売却物件として広告を出すため」などさまざまな理由で契約をさせるというのが原野商法の二次被害です。

■樹木の伐採・除草サービス

知らない会社から、自分が遠方に所有している土地について電話があった。その土地は30年ほど前に値上がりを見込んで買ったものだが、見に行ったこともなく放置していた。来訪した業者の説明では、「周りの区画はきれいに手入れがされ売却の話が進ん

でいるが、自分の区画だけ荒地のままなので近隣に迷惑がかかっている」と言う。迷惑をかけてはいけないうし、自分の区画も売却したいと思い、

樹木の伐採と除草を依頼し30万円を支払った。書類を色々見せられたが、高齢で細かい字を読むのがつらかったし、担当者が親切なので、信用して任せてしまった。その後、手入れした後の写真が送られてきたが、写真を見るかぎり隣の区画は手入れ前の自分の区画と同じく荒地の状態だった。近隣区画で本当に売買の話があったのだろうか。代金も高額ではないか。

●測量・整地

●事例1

20数年前に購入した山林を欲しがっている人がいると電話があった。「売るためには測量と整地が必要」と説明され、40万円の契約をして売却話を勧められるように頼んだ。売買自体は別会社が行うと言われたがなかなか進まず、後日山林を欲しがっていた人の気が変わって購入を取りやめることになったと言われた。

●事例2

所有している山林の測量をしないかという勧誘ハガキが来た。隣の土地の所有者が測

量するので一緒にすると得だという。なぜ、隣の区画の所有者が私だと分かったのか。信用できる話なのか。

■土地の新たな購入

以前、「いずれ道路が通る」といわれて2カ所の原野（飛び地）を買った。その後バブルがはじけて、今でも道路建設の予定はない。「飛び地では売りにくい。2カ所の土地をまとめて下取りするので、道路に近い土地を買い直して売却しないか」と電話があった。自分も高齢になり、いろいろな土地は処分したいと思っていたので、差額の400万円を払って契約した。子どもに相談したかったが離れて暮らしているし、原野を所有していることを話したことがないので自分だけで判断した。

新たに買った土地は、本当に差額400万円も払う価値のある土地なのだろうか。

■インターネット広告

所有している土地の広告をインターネットに載せないかという電話があり、長年処分したいと思っていたのでいい機会だと思いきや説明に来てもらった。担当者から「売却予定価格一千万円」「半年以内はこの価格で売れる」と説明があり、広告代が80万円かかるが、売れたら十分に元

が取れると思いきや、契約した。すぐに現地の写真撮影が行われ、数日後には業者のホームページに写真や売却予定価格などの情報が掲載された。ある程度費用が掛かっていても必要経費なのでしかたがないと思ったが、よく考えると本当に売れるのか疑わしく、広告代があまりに高額ではないか。

★契約をやめたいとき

■クーリング・オフ

●土地の測量、整地の場合
訪問販売や電話勧誘販売で契約をした場合は「法律で定められた事項が書かれた書面（法定書面という）を受け取った日」（契約した日ではありません）から8日以内であればクーリング・オフができます。クーリング・オフする旨を書面で通知するだけでよく、やめる理由はありません。

●土地の購入の場合

「宅地建物取引業法」にクーリング・オフの規定があり、宅地建物取引業者が売主となつて事務所など以外の場所において購入契約をした場合は、原則契約書を渡されてから8日以内であれば無条件で撤回または解除することができます。

■まず相談しましょう

クーリング・オフ期間が過

ぎていても、業者のセールストークや勧誘方法によっては契約を取り消せる場合もあります。あきらめずに左記に相談しましょう。

■被害にあわないために

過去に原野商法で買った土地は、固定資産税の課税対象にもならないような価値のものほとんどです。そのような原野や山林に、測量や造成工事、広告などの費用をかけても、業者の言うように売れる見込みはほとんどないと考えられます。業者のセールストークをうのみせず、役場に課税評価額を確認したり、実際の土地の売買状況などについて調べたりするなど、慎重に判断することが大切です。

■相談窓口／

- 役場企画財政課商工労働係
(2階16番窓口 ☎485-2111 内線251)
- 釧路市消費生活センター
(☎0154-24-3000)
- (社)北海道消費者協会消費生活相談推進員(釧路総合振興局配置)
(☎0154-44-3460)

認知症状に早く気付いて いきいきと暮らそう



こんにちは
地域包括支援
センターです

年齢を重ねてもいきいきと自分らしく暮らすことは誰もが望みますが、将来の大きな不安のひとつに「認知症」という病気があります。認知症は、脳の神経細胞が壊れる「脳の病気」です。物事を記憶したり、時間や月日、場所、人が分からなくなったり、筋道を立てて考えることができなくなるなど、日常生活の上で困ったなど感じるこ

とが増えてきます。85歳以上になると4人のうち1人が認知症の症状があるといわれるほど患者数が増えています。認知症患者は現在169万人いるといわれていますが、今後20年で倍増することが予想されています。

から表れることが多いので、身近にいる人が気を付けて見て、以前の様子と違う、気になる言動が表れたら、認知症を疑ってみましょう。うつ病や脱水症状などの体調不良、内臓の病気、薬の影響などで認知症に似た症状が出ることもあり、「ちよつと変だな」と感じたら早めに医療機関を受診して正しい診断を受けましょう。

早期に正しい診断と治療を受け、体調良く過ごし、趣味やスポーツ、友人との交流など活動的な生活を心掛けることが認知症予防につながります。気になる症状がみられたらお早めに左記に相談してください。

また、介護教室、認知症サポート・栄養講座の相談も受けられます。認知症や介護の方法について、学習会の開催予定がありましたらぜひ左記に相談してください。

■問い合わせ

地域包括支援センター

(☎485-1151)

国民年金保険料のお知らせ

退職(失業)による特例 免除制度をご利用ください

特例免除制度は、退職(失業)した年度および翌年度に限り利用することができます。通常、保険料が免除されるには、申請者本人・配偶者・世帯主の方の所得が一定額以下である必要がありますが、特例免除では失業された方の所得を除外して免除の審査を行います。

■申請に必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号が分かるもの
- ②印かん
- ③雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票など公的機関の証明書の写し
- ④転入された方のみ前年の所得を証明するもの(所得課税証明書など)

20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての方は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障がいが残ったときや一家の働き手が亡くなったときなどに私たちの家族を守ってくれる制度です。加入の届け出や納め忘れがあると年金が受けとれないこともありますので、必ず国民年金に加入し、保険料を納め、人生の大きな安心を手に入れてください。

■申請先・問い合わせ/役場住民課年金保険係
(1階④番窓口☎485-2111内線129)

インフルエンザの予防

これからますます寒くなり、インフルエンザが流行する季節になります。インフルエンザの予防と感染拡大を防止するために、次の咳エチケットを守りましょう。

- 咳・くしゃみが出たら、他の人につかないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

新年明けましておめでとうございます

196cm/130kg/age43



- 1 ガツクリ酪農ヘルパーする。
- 2 農家さんの「何でも屋」を目指す。
- 3 皆さんとの絆を大切にす。

従業員向けの宿舎を建てたい。牛舎の蛍光灯が切れた。箕かき棒が折れた。鉢植えが欲しい。車を入れ替えたい。木に引っ掛かった風船を取って。留守番をしてほしい。酪農家必携のバイブル、絵本「ミルク世紀」が欲しい。などなど、どんなことでもご相談ください。



道東酪農ヘルパー
ネットワークサービス
有限責任事業組合加盟 代表 大泉義明(ジャンボ)

090-2699-3859

jfs.3.10_@docomo.ne.jp

小野 幸治さん
(川上)



三島木三郎さん
(磯分内)



長寿88歳
おめでとうございます

《平成23年10月該当》
掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。



藤原 義雄さん
(桜)



西村 きくさん
(北標茶)



町立幼稚園の 園児を募集します

平成24年度の入園児を次の
とおり募集します。

■入園基準／降園後に保育可
能な家庭の幼児（保育時間
：午前9時～午後1時、
夏・冬休み有）

■募集人員／

●4歳児（平成19年4月2日
～平成20年4月1日生まれ）
：35人

●5歳児（平成18年4月2日
～平成19年4月1日生まれ）
：4歳児が繰り上げとなる
ため若干名

■保育料／毎月6千円（入園
した月は入園料3千円を別
途納付願います）

■申込方法／教育委員会、幼
稚園に備え付けの「入園
願」、「家庭状況調査票」に
納税確認書を添えて申し込
みください。各様式は教育
委員会ホームページ（アド
レスは24ページ参照）から
もダウンロードが可能です。
※納税確認書は役場税務課納
税係で無料発行しています。

■受付期間／

1月6日（金）～27日（金）

■問い合わせ／教育委員会管
理課学校教育係（☎485
―2111内線285）

飲んで美味しい牛乳を
さらに美味しく食べてもらいたい！

牛乳を食べよう！



J-milkホームページより提供

今月のレシピ 秋鮭ときのこのミルク炊き込みごはん

作 り 方

- ①米を洗い、ざるに上げて30分以上置く。
- ②鮭は骨を取り、ひと口大に切って酒・しょうゆをからめておく。きのこは食べやすい大きさにする。
- ③炊飯器に①と④を入れ、上に②をのせて炊く。
- ④仕上がりに青ねぎを散らす。

※炊き込みご飯は、電気炊飯器やガス炊飯器の容量・性能によつては、米が炊ける前にスイッチが切れてしまう場合がありますので、炊飯器の容量の半分までを目安に作ることをお勧めします。

材 料（4人分）

米	3カップ
秋鮭	3切
酒・しょうゆ	少々
好みのきのこ類	200g
だし	300ml
牛乳	300ml
酒・しょうゆ	各大さじ1
塩	小さじ1/2
バター	1片
にんにく(つぶす)	10g

麻生公住 (A-1棟) が完成しました



平成21年度から建替えが進められている麻生団地の5棟目（木造平屋建1棟4戸）が完成しました。

■問い合わせ／役場管理課管財係
（1階⑦番窓口 ☎485-2111内線141）

★★★『かかりつけ薬局』を持ちましょう。★★★

その
3

「かかりつけ薬局」はどのように選べばいいの？

◎保険薬局、保険調剤、基準薬局、処方せん調剤、処方せん受付などの表示のある薬局では処方せんによる調剤を行っています。

次の4項目を満たしてくれる薬局をおすすめします。

- ①薬についてきちんと説明してくれる。
- ②分からないことを気軽に相談できる。
- ③必要に応じておくすり手帳や文書で情報が受けられる。
- ④信頼できる薬剤師がいる。

※薬剤師も医師と同様、患者さんの病気や服用薬などプライベートな事項は守秘義務がありますので、プライバシーを侵害されることはありません。

■「おくすり手帳」を持ちましょう。（おくすり手帳は、薬局でもらえます）

おくすり手帳には自分の飲んでいる薬などが記録され、重複投与や飲み合わせによる副作用を未然に防止でき、また、普段持ち歩くことで、自分の使っている薬を正確に伝えることができます。

■問い合わせ／北海道釧路保健所（☎0154-22-1233）



町立病院からのお知らせ

☆今月の外科医師／細田 充主 医師
（専門分野：一般外科、乳腺、甲状腺）

標茶町立病院 ——— ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆1月の小児科診療受付時間／

☆お願い／

- 町立病院の医師を確保するため
- にも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時
- 間帯の受診をお願いします。



	一般診療				予防接種（事前に予約してください）		
	午前の部	午後の部			13:00～ 13:30	13:30～ 14:00	14:45～ 15:45
	8:45～11:00	13:00～14:20	13:00～14:30	13:45～14:20			
6日(金)	●	休診			◆	◇	休診
10日(火)	●	休診			◆	◇	休診
16日(月)	●	休診	●	休診	休診		◆◇
17日(火)	●	●	休診		休診		
23日(月)	●	休診		●	◆◇	休診	
30日(月)	●	休診	●	休診	休診		◆◇
31日(火)	●	休診			休診		

【予防接種の受付について】

◆…麻しん、風しん、麻しん風しん混合、BCG、水痘、おたふくかぜ、ヒブ、小児用肺炎球菌

◇…インフルエンザのみ

新年あけまして おめでとうございます



平成24年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

標茶消防では、年頭行事として消防出初式を開催します。消防団員のはつらつとした分列行進や熊牛まとい組の演ずる勇壮なはしご乗りの姿をぜひご覧ください。

■日時／1月5日(木)

●観閲式～標茶消防署庁舎前…午前9時35分

●分列行進～標茶駅前通り…午前9時55分

●はしご乗り・まとい振り～小野商店前

……………午前10時10分

※出初式に伴い、午前8時30分に町内でサイレンを鳴らします。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

こたつの使用法に 十分注意して ください!



日に日に気温も低くなり、時期的にも「こたつ」を使用するご家庭が増えてきたことと思います。比較的安全と思われている電気こたつも使い方を誤れば火災の原因になることがあります。

火災を発生させないためにも、以下のことに注意してください。

■注意事項／

- 衣類や布団、座布団を、中に入れたり押し込まない。
- 電源コードを折り曲げたり、こたつやぐらの下敷きにしない。
- ヒーターユニット内部にホコリや紙くずなどがあれば取り除く。
- 外出などで離れる場合は、必ず電源を切りプラグを抜く。
- 乳幼児だけで使用しない。
- こたつに入ったまま寝ない。

1月から新火葬場の供用を開始します



平成23年6月から改築工事を行っていた富士見台火葬場は、名称も新たに「しべちゃ斎場」として、平成24年1月1日から供用を開始します。

■一般公開／1月14日(土)、午前10時～午後4時

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係

(1階③窓口 ☎485-2111内線125)

標茶町第4期総合計画書を 発刊しました

平成23年度から10年間の「まちづくり」の土台となる標茶町第4期総合計画が昨年6月に決定し、本計画に基づき「まちづくり」が進められています。

標茶町第4期総合計画書の発刊に合わせ、役場ホームページ（アドレスは24ページ参照）に掲載しましたのでぜひご覧ください。

また、「標茶町第4期総合計画書<資料編>」と「標茶町第4期総合計画第1次3ヵ年実施計画書」も役場ホームページに掲載しています。

■問い合わせ／

役場企画財政課企画調整係

(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線221)

学校の取組

標茶中学校

■読書によって培われるもの
全国の学校で「読書活動」に取り組み学校が増えてきています。読書は国語力（考える力、感じる力、想像する力、表す力など）を高め、すべての学習の基礎であり、豊かな感性や情操、思いやりなど子どもの心の発達に大きな影響を与えともいわれています。

■毎日・みんなで・一斉に
そこで本校でも、今年4月から全校朝読書の取り組みを始めました。登校後10分間、すべての教員が教室へ入り生徒とともに読書を行っています。読書する本は、生徒が自分で用意したり図書室から本を借りたりしています。ま



た、図書館の協力をいただき、玄関ホールに「移動図書」を設置して生徒が自由に借りることができるようにしています。はじめは、どんな本を読んでもいいのかわからない生徒もいましたが、1カ月を過ぎたころにはすっかりこの取り組みが定着しました。

■読書が定着

スタートしてから9カ月が過ぎましたが、生徒は余裕を持って登校し集中して読書活動を行うことにより、その後の「朝の会」「授業」へと落ち着いた雰囲気で臨むことができてきました。また、読書に興味を持つ生徒が増えてきており、朝読書の時間以外にも休み時間に読書をする生徒が多く見られるようになりました。読書によって培われる力は、すぐに成果として表れることはありませんが、今後も継続した取り組みにしてい



標茶小学校 地域参観日 冬休み作品展

冬休み作品展を1階多目的教室（1～3年生）と3階多目的ホール（4～6年生）で行っていますので、ご自由にご覧ください。

また、役場などの駐車場を使用し、路上駐車はしないようお願いします。

■日時／1月25日(水)

●授業参観…1～5校時

午前8時40分～午後2時10分

■問い合わせ／

標茶小学校（☎485-2009）

第32回 町民スケート大会

参加無料

■日時／2月4日(土)

●開会式…午前9時

●競技開始…午前9時30分

※悪天候の場合は中止。会場内に赤旗を掲示する予定です。

■場所／多目的運動広場スピードスケートリンク

■参加対象／町内に在住または在勤在学の方

■出場制限／一人2種目まで

■申込期限／1月26日(木)、午後5時（必着）

■申し込み・問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

※参加申込書は上記や各公民館に設置しています。また、教育委員会ホームページ（アドレスは24ページ参照）でも入手できます。

■競技種目／（出場者が少ない競技種目については、中止となる場合があります）

●幼児の部男女…50、100m

●小学1～2年男女…50、100、300、500m

●小学3～4年男女…100、300、500、1000m

●小学5～6年男女…300、500、1000、1500m

●中学～高校3年男女…500、1000、1500m

●一般男女…300、500m

●地域対抗2000mリレー…小学の部、中学の部、高校の部、一般の部

※小3～4年1000m、小5～6年1500m、地域対抗2000mリレーは出場制限がありません。

新しい図書館バスのイラストを町内の小中学生に募集したところ、149点の応募がありました。

ユニークかつ大胆な発想の力作揃いでしたが、審査の結果、下記の方々が入選しました。最優秀賞に選ばれた柳沼彩里愛さんの作品を採用させていただきます。応募していただいたみなさんありがとうございます！

◎最優秀賞

柳沼彩里愛さん（虹別小学校3年）

◎優秀賞

矢野 萌々さん（標茶小学校1年）

笛木 花和さん（虹別小学校1年）

小端 里歩さん（標茶小学校3年）

小原 百華さん（標茶中学校1年）

◎審査員奨励賞

河合 菜那さん（標茶小学校1年）

森 那月さん（磯分内小学校1年）

渡辺 唯華さん（中茶安別小学校2年）

田尾真之介君（中御卒別小学校2年）

豊田 菜央さん（標茶小学校3年）

小幡 兼大君（標茶小学校3年）

小野寺愛香さん（阿歴内小学校4年）

金子 玲良さん（塘路小学校4年）

長谷川聡史君（久著呂中央小学校5年）

森 彩夏さん（磯分内小学校5年）

尾方野乃佳さん（沼幌小学校6年）

新しい図書館バスのイラストが決まりました

●柳沼彩里愛さんの作品



●矢野 萌々さんの作品



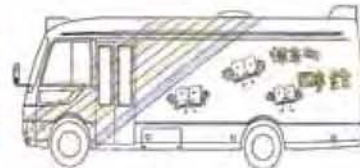
●笛木 花和さんの作品



●小端 里歩さんの作品



●小原 百華さんの作品



狩猟免許出前教室の開催

近年、エゾシカによる農林業被害は深刻な状況になっており、その対策が緊急の課題となっています。こうした中、道内では農林業被害を自ら防止するために、「わな罠」の免許を取得する農家が急増しています。「くくり罠」を仕掛けることにより、エゾシカを捕獲するだけでなく、畑に近づきにくくなるなどの効果も期待できます。

昨年度、町内では12人の農林業者が「わな罠」免許を取得しました。今猟期では、1カ月程で10頭を超えるエゾシカを捕獲した方もいます。「免許をどうやって取得するのか?」「どのくらいの費用がかかるか?」などを分かりやすく説明する「狩猟免許出前教室」を開催しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

■日時／1月17日(火)、午後1時30分

■場所／役場大会議室

■申し込み・問い合わせ／役場農林課林政係
(2階14番窓口 ☎485-2111内線247)



罠設置中



罠設置後



釧路湿原国立公園
連絡協議会からの
お知らせ

手作り連凧を
あげよう



紙と竹ひごを使って凧を作り、絵を描いてお正月の空にあげてみましょう。

■日時／1月7日(土)、
午前10時～正午

■定員／15人

※小学生以下は保護者同伴。

■参加費／100円(材料費)

■集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)



佐藤 操さん（旭）の作品

みんなの 作品展



文芸作品

絵手紙の会



佐藤 教子さん（桜）の作品

川柳（標茶川柳の会）

- 口達者食が盛んでまだ死ねず
- ふる里の秋まるごとの宅急便

加藤 シゲ
佐藤美代子

俳句（標茶菱の実吟社）

- 今朝の冬ポストに落す喪中束
- T P P 放映ながし外は雪

渡辺 芙美
横山 樹木

短歌（自生林短歌会）

- 木枯しはオソベツ原野吹きすさび
日だまり憩ふ群雀なり
- 足裏にあたる心地のなつかしき
音もうれしき霜柱かな
- 冬枯れの庭に一輪こぼれ花
雪下に眠り春を待つらし

木ノ内次郎
駒井 米子
高野千鶴子



釧路湿原国立公園の 面積拡張について

昭和62年に誕生した釧路湿原国立公園は、昨年の9月30日にその面積が大幅に拡張されました。

これまで釧路湿原国立公園の面積は26861haでしたが、今回の拡張で1927ha増えて28788haになりました。また、国立公園にはその自然状況に応じて特別保護地区・特別地域・普通地域の区分があり、今回約5000haの区分の変更がありました。

今回は、まだ国立公園になっていない湿原、湿原に流入する河川やその周りの林、タンチョウやキタサンショウウオなど湿原特有の野生生物の生息・生育地のほか、湿原にとって非常に重要な役割を果たす湧き水のある箇所や、その湧き水を作り出す湿原周辺の森林が国立公園に新たに指定されました。

国立公園の目的は素晴らしい自然を保護すること、そしてその自然に影響を与えない範囲でうまく利用することです。

釧路湿原国立公園には日本最大の湿原があり、その広大な風景は訪れる人を魅了します。また、タンチョウやキタサンショウウオ、イトウ、ニホンザリガニ、クシロハナシノブなど多くの動植物が生息しています。

釧路湿原国立公園に訪れて、その素晴らしさを実感してください。また、自然豊かな釧路湿原国立公園の保護に引き続きご協力をお願いします。※国立公園内で工作物を設置することや、植物の採取などを行う場合は手続きが必要です。詳しくは左記に問い合わせください。

■問い合わせ／環境省釧路湿原自然保護官事務所
0154-56-2345

標茶町女性団体連絡協議会機関紙

女かたらい

平成23年度 第154号 平成24年1月1日

標茶町女性団体連絡協議会

発行責任者 会長 山口 鈴代 標女広報委員会

年頭の「あいさつ」

標女連会長 山口 鈴代

新年明けましておめでとうございます。昨年11月5日に行われた釧路管内男女平等参画フォーラムに大勢の参加をいただき感謝申し上げます。公務が多忙の中、快く講師を引き受けていただいた池田町長から貴重なお話を聞くことができました。「これからのまちづくり」という演題で、「まちづくり」の主体は町民であり、行政は協役である」との話で自分もまちづくりに参加していかなければならないと実感しました。

昨年3月11日に東日本大震災が発生し、東北地方や北海道の一部は甚大な被害を受けました。震災により、いかに当たり前の生活が大事か、そして地域・家族との絆がいかに大切であるか痛感しました。震災を決して忘れずに、東北地方の物産を買い支えていきたいと思っています。

平成24年が大災害もなく平和な一年でありますように願っています。

「子どもの夢を育てるまつり」に参加して

旭 村山 恵津子

去年の7月24日、朝7時の打ち上げ花火を合図に曇り空ではありましたが、暑くもなく寒くもないというちょうど良い天候の中で「第22回子どもの夢を育てるまつり」が、駒ヶ丘公園特設会場で行われました。

私も標女連出店のお手伝いをさせていただきました。

去年の7月24日、朝7時の打ち上げ花火を合図に曇り空ではありましたが、暑くもなく寒くもないというちょうど良い天候の中で「第22回子どもの夢を育てるまつり」が、駒ヶ丘公園特設会場で行われました。

私も標女連出店のお手伝いをさせていただきました。



も、当たり前アヒル探しやペットボトルロケット飛ばし、クリップ作り、うちわ作り、乗馬体験、魚すくい、シャボン玉、水遊びと小さい子どもから大きい子どもさんまでたくさんの子どものちがいつばい楽しんで、食べて、遊ぶことができましたことと思います。

去年の3月11日に発生した東日本大震災、福島第一原発事故など信じられない大きな出来事に加え、記録的豪雨などの暗いニュースに触れるたびに胸が痛み一日も早い復興を願うと共に、おまつりを通して普段の何気無い普通の生活がどれだけ大切で幸福なことかと改めて考えさせられ、感謝の気持ちを一層強く感じました。大勢の子どもたちの笑顔に触れ、たくさんの方の幸せをいただいた一日でした。

宿泊研修に参加して

常盤 佐藤 祐子



1日目に標津漁組の方から組合の内容について、色々な角度から説明を頂きました。その中で、標津町地域ハサップの取り組みについてのお話が特に素晴らしいものでしたので内容をかいつまんで記してみます。

ハサップとは、新鮮な魚や貝類を漁獲・水揚・市場・加工場・輸送・消費者まで安全で新鮮なまま届け、より美味しく安心して食べられるようにとの考えから、獲ったらすぐ氷の入った海水の槽に入れ鮮度を十分に保ち、市場では自分たちの健康管理や市場内外の環境衛生管理などをしながら魚介類の鮮度を保ち、加工場でも原料の受け入れから加工・出荷まで徹底管理することです。

このような取り組みを全く知りませんでしたので本当に大変な努力の上で、私たちは「標津のお魚は本当に美味しいよ」と言ってお話を聞いたのだと感じました。

加工場の見学では、入るとすぐに清潔な感じを受けました。異臭も無く、ゴミやホコリも見当たらず、ハエなどの昆虫の侵入を防ぐ方法も取られ、ハサップの取り組みが実践されていることが分かりました。

その後の見学は、ポー川史跡、サーモンパーク、野付半島ネイチャーセンター、開陽台と多くあり心配もありましたが、ゆつたりとした時間の流れの中での研修となり、家族的な雰囲気ですごく終えることができました。

標茶町 女性のつどい 開催のお知らせ

■日時 / 3月4日(日)、午前9時45分

■場所 / コンベンションホールういず
※詳細は決まり次第お知らせします。

会の動き

10月30日

標茶町町内会・地域会連合会研修会 (参加協力) | 3人

11月5日

男女平等参画フォーラムIn標茶 (釧路管内事業―標茶会場) | 139人

12月10日

社会福祉大会 (参加協力) | 4人

農業委員選挙人名簿登録申請書の提出はお早めに

農業委員会委員の選挙人名簿は、選挙権がある方の申請に基づいて、毎年1月1日現在の状況により調製されます。

農業者（世帯主）のみなさんには町の選挙管理委員会から登録申請書を郵送していますが、記載されている事項を確認し、押印して**必ず1月10日(火)までに同封の返信封筒で返送するか、直接農業委員会事務局、または公民館に提出してください。**

この手続きをされないと、農業委員会委員選挙の選挙権・被選挙権を失うことがあります。

登録されるのは、町内に住所がある満20歳以上（平成4年4月1日までに生まれた方）で、次の①～③のいずれかを満たす方です。

- ①耕作面積が30アール以上の農地で耕作を営む方。
- ②①の同居の親族・配偶者で、耕作従事日数が年間おおむね60日以上の方。
- ③耕作面積が30アール以上の農地で耕作を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作従事日数が年間おおむね60日以上の方。

※農業を営んでいるのに申請書が届いていない方は、下記へ問い合わせください。

○問い合わせ／農業委員会事務局（☎内線171）、選挙管理委員会（☎内線292）



日本経済の「いま」を教えてください。

地域の未来づくりにも役立ってます。

平成24年 2月1日 (水)

経済センサス 活動調査

経済センサス キャラクター

経済センサス—活動調査は、暮らしや地域などをより良くするために、あなたのお店やあなたの会社についてお伺いする大切な調査です。正確な統計をつくるために、調査への回答をよろしくお願ひします。

「経済の国勢調査」です。
全国すべての企業・事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。
2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

経済センサス 検索

総務省・経済産業省・北海道

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>
役場企画財政課企画調整係（2階⑩番窓口☎485-2111内線222）

◆A1／いつも図書館をご利用いただきありがとうございます。ご不便をおかけしましたが、早速配備しましたのでご利用ください。

◆Q1／図書館に老眼鏡を置いていた方がいることには感謝ですが、加えて拡大鏡の設置を要望したい。

◆ご利用にあたり配慮しているつもりではおりますが気付かない点多々あると思いますので、要望などございましたら遠慮なくお寄せください。

まちづくり
ポスト



町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時 / 1月31日(火)、午後8時まで
- 場所 / 役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ / 役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

町立病院の臨時職員を募集します

町立病院では、2月下旬から勤務可能な臨時職員の栄養士1名を募集しています。

- 対象 / 55歳以下で栄養士免許の有資格者
- 提出書類 / 履歴書(写真貼付)、資格証明書の写し、納税確認書(町民)
- 申込期限 / 1月20日(金)
- 申し込み・問い合わせ / 町立病院 (☎485-2135)

人権に関する相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されますので、お気軽に相談してください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

- 日時 / 2月1日(水)、午後1～3時
- 場所 / 社会福祉センター
- 相談内容 / 民事問題や刑事問題、人権問題など

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格 / 役場ホームページに掲載(アドレスは24ページ参照)
- 申込方法 / 普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間 / 午前8時45分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ / 役場管理課管財係(1階⑦番窓口 ☎内線141)

平成24年度入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校は、求職中(新規卒卒者含む)の障がい者を対象に就業に必要な知識や技能の修得や自立を目指す職業訓練施設です。

平成24年度の入校生の追加募集をしていますので、応募方法など詳しくは下記へ問い合わせください。

- 問い合わせ / 北海道障害者職業能力開発校(☎0125-52-2774)、釧路公共職業安定所(☎0154-41-1201)

広報しべちゃ3月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間 / 2月6日(月)までに下記係へ申し込みください。(原稿は原則電子データ)
 - 申し込み・問い合わせ / 役場企画財政課地域振興係(2階⑩番窓口 ☎内線224)
- ※申込多数の場合は先着順

納期限のお知らせ

1月25日(水)は、国民健康保険税第7期の納付期限です。

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

本町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入していますが、この資格の有効期間は4年であり、資格登録者は4年ごとに更新の手続きをする必要があります。

なお、更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書が送付されていますので、下記の期間に手続きをしてください。

- 更新対象者 / 平成19年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成24年3月31日で満了する資格登録者
- 受付期間 / 1月16日(月)～20日(金)
- 更新方法 / 手続き終了後、更新用テキストを配布します。
- 手数料 / 更新手数料(テキスト代込)、資格認定証交付等手数料…5,000円
- 問い合わせ / 役場水道課管理係(⑰番窓口 ☎内線262)

政治家の寄附は禁止されています

政治家(候補者、候補者になろうとする方、現に公職にある方)が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を進め、明るい選挙を実現しましょう。

- 寄附禁止事項 /
 - ・お歳暮やお年賀
 - ・入学・卒業祝、病気見舞い
 - ・秘書などが代理で出席する場合の結婚祝い・葬式の香典
 - ・葬式の花輪・供花、落成式・開店祝の花輪
 - ・町内会の集いや旅行などの催物への寸志やスポーツ大会への飲食物の差し入れ



りくと
雑賀 陸斗くん
雑賀 重行さん (沼 幌)



りりか
馬淵凜々花ちゃん
馬淵 裕介さん (開 運)



ゆきひろ
大倉 幸拓くん
大倉 敏幸さん (川 上)



〈平成23年11月17日撮影〉



ゆみか
杉本柚美花ちゃん
杉本 竜一さん (磯分内)



のい
佐藤 乃依ちゃん
佐藤 敬介さん (茶安別)



えいと
小野 永翔くん
小野 哲朗さん (旭)



しょうま
伊藤 祥馬くん
伊藤 直樹さん (常 盤)

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽にご連絡ください。

▽連絡先／役場企画財政課地域振興係 (2階⑩番窓口 ☎485-2111内線224)



たける
佐藤 虎瑠くん
佐藤 洋平さん (桜公住)



なお
尾亦 音皇くん
尾亦 世生さん (虹 別)



ふた
常陸 楓詩くん
常陸 拓也さん (旭)

辰年 平成24年1月4日水

お楽しみ抽選会

時間：午前10時～／場所：開発センター

子供さんに先着100名様にお菓子袋プレゼント!!

どんぐりスタンプ会 富くじ

★ 特賞 3万円 1本	★ 4等賞 3千円 20本
★ 1等賞 2万円 2本	★ 5等賞 1千円 20本
★ 2等賞 1万円 5本	★ どんぐり賞 25本
★ 3等賞 5千円 10本	(コンパクト デジタルカメラ)

当選券引替期間(特賞～5等賞) 平成24年1月16日(月)～2月18日(木)まで

商工会町内お買い物券

お年玉賞品プレゼント **お米** ゆめびりか (5kg) **120名様**

※抽選会はお買い物券(封筒に抽選番号が付いています)をお持ちの方で、当日来場した方のみとなりますので予めご了承下さい。

地元消費拡大!

標茶町商工会
標茶町旭2丁目5番23号 TEL.485-2264

平成24年 標茶町 新年交礼会開催

平成24年標茶町新年交礼会を下記のとおり開催します。

ご家族、ご友人をお誘い合わせの上、みなさんのご来場をお待ちしています。

- 日時／1月6日(金)、午後6時開会
- 場所／コンベンションホールういず
- 会費／1,000円(当日会場で受け付けします)
- 主催／(主管)標茶町商工会、標茶町社会福祉協議会、標茶町農業協同組合、釧路地区農業共済組合

※当日は酒類も用意しています。飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

暮らしいきいきカレンダー 1月

1日	2月	3火	4水	5木	6金	7土
					●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
8日	9月	10火	11水	12木	13金	14土
		●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●肉体改造教室 10:00~13:00(交)	
15日	16月	17火	18水	19木	20金	21土
	●健康相談 9:00~15:00(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●合同リズム 10:00~11:30(交)	●1歳6カ月児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成22年5・6月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
22日	23月	24火	25水	26木	27金	28土
	●健康相談 9:00~15:00(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) ●介護者のつどい 14:00~16:00(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
29日	30月	31火	2月上旬の予定			
	●健康相談 9:00~15:00(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●三種混合 ワクチン 13:00~13:15(交)	● 3日(金)…子育てサロン (0・1歳児)・パパママ教室 ● 7日(火)…子育てサロン (2歳児以上) ● 8日(水)…生きがいリハビリ教室「ひまわり」・遊びの広場 ● 10日(金)…子育てサロン (0・1歳児)・パパママ教室			
			(交)…ふれあい交流センター			



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日 / 1月11日(水)、18日(水)、25日(水)

■場所 / 役場住民課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ /

●役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)

●ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診受診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

人の動き

	11月末現在	前月対比
男	4,066人	4人減
女	4,335人	4人減
計	8,401人	8人減
世帯	3,648戸	2戸減

11月1日～11月30日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
柴田 奈那 ^{なな} ちゃん	充さん	桜公住
武田 理紗 ^{りさ} ちゃん	光男さん	上オソツベツ
高橋 斗真 ^{とうま} くん	大祐さん	磯分内

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
田村カズ子さん	91歳	久著呂
千葉 勇さん	92歳	麻生
野田 信子さん	80歳	桜
未田 武さん	76歳	虹別
齋藤 康政さん	86歳	茅沼
綱井 誠さん	64歳	阿歴内
中野渡勝幸さん	60歳	上オソツベツ

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

東日本大震災義援金

12月19日現在
義援金累計9,529,097円
(日赤標茶町分区受付分)

1月の催し

1日(日)	6:00～	初日の出を見る会 (多和平特設会場)
7日(土)	18:30～	平成24年標茶町成人式前夜祭 (開発センター)
8日(日)	13:00～	平成24年標茶町成人式 (コンベンションホールういず)
11日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター)
22日(日)	9:00～	新春ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
25日(水)	10:00～	中央公民館事業 高齢者学級 「たんちょう大学」第9講座 (開発センター)

町営住宅入居者募集

1月12日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎ 485-2111 内線 142)



団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
川上団地	K-2-104	3LDK	68.66㎡	S59	19,600～29,100円
磯分内団地	I-6-102	2LDK	63.40㎡	H14	19,400～28,900円
塘路団地	54-1-2	2LDK	59.10㎡	S54	10,100～15,000円
	3DKとして利用可能				

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1名)の連署する請書の提出が必要となります。月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合、その世帯が優先されることがあります。
- ◎12月15日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。
- ◎東日本大震災に伴う被災者に対し、状況に応じて町営住宅を優先提供し、入居していただくことがありますのでご承知ください。

年末年始ガイド

- ごみ収集業務・農業者トレーニングセンター・町有バス・武道館・ふれあいプラザゆう
12月30日(金)まで平常どおり、12月31日(土)～1月5日(木)まで休み、1月6日(金)から平常どおり

- 役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター
12月30日(金)まで平常どおり、12月31日(土)～1月5日(木)まで休み(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付)、1月6日(金)から平常どおり
- クリーンセンター
12月31日(土)午後4時30分まで平常どおり、1月1日(日)～5日(木)まで休み、1月6日(金)から平常どおり

役場ホームページ
教育委員会ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成24年1月1日



R100

広報しべちは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。

